

■令和元年度 第8回大阪府福祉のまちづくり審議会における委員意見の概要

番号	分類	ご意見
ホテル又は旅館におけるバリアフリー化の促進について		
1	バリアフリー基準	社会状況の変化に応じ、定期的な検証により基準の見直しが必要。
2		基準を上回るような新しいアイデアや手法が出てきた場合、それを柔軟に受け止めて反映していく見直しは重要な課題と思う。
3		おおさかUDルームⅠの④で1ベッド客室15㎡以上、2ベッド以上客室19㎡以上としているが、今後、面積区分の検証が必要。
4		車椅子利用者に対する観点が色濃くなっているが、視覚障がい者や聴覚障がい者への対応にも配慮する必要がある。
5		どのようなものが一般的に行き渡っているかあるいは何が欠落しているのかなど分かり易さや使いやすさを含めた議論が今後の課題と思う。
6		努力義務を課しているホテルに対して、その整備や情報の公表に向けた働きかけを頑張してほしい。
7	情報の公表	知的障がい者の場合、ホテル等の選択に際し、他の人の目を気にせずに家族で利用できるかを重視するため、単にバリアフリー情報だけでなく、お風呂が家族で利用できるかなどのアメニティの情報も併せて公表すると実用的だと思う。
8	基準名称	障がいの有無に関わらず、誰もがという理想形的な名称とすると長くなるので、ネーミングとしては記号のUDとし暫定で使用するのも一つの考え方と思う。
9		現時点でUDと呼んで目標を掲げるという形で合意していくというのは良いことだと思う。
10		基準の違いが分かりやすい表現が望ましいと思う。
11	UD	車椅子利用者のみならず広く利用者の方に対応するという姿勢を明確にしたUDとして取り組む必要がある。
12	ガイドライン	ガイドラインの改正時期を決めているが、拙速してはいけないと思う。特にソフト面を丁寧に検討する必要がある。
13		ガイドラインの改訂については、障がい者から外部の人に連絡をしたいときなどの詳細な設備に関しては、既存ホテルと新築ホテルに分けて考えていく必要がある。
バリアフリー基本構想等の促進について		
14	バリアフリーマップ	東大阪市のバリアフリーマップはわかりにくかった。 ・情報が掲載されすぎている。 ・障害物ありと掲載されており、具体的に掲載されていない。
15	基本構想等	以前から道路や民間建築物等のバリアフリー化を進め、現に進んでいる状況の場合、自治体によっては、バリアフリー基本構想が必要か否かはそれぞれだと思う。
16		目標として全市町村で基本構想等を作成するもしくは見直しを掲げており、市町村に誘導的な働きかけを行ってほしい。